

二日で習得！

超初心者向け複式簿記の仕組みを学ぶ勉強会

この勉強会は個人事業の青色申告者で、今の記帳方法に不安を感じられている方、青色帳簿は記帳しているが複式簿記は未経験の方などを対象にしています。

個人事業における青色申告特別控除は65万円と10万円の二種類となっています。

65万円の適用を受けるためには、複式簿記での記帳が必要条件となります。最近では会計ソフトの活用により、帳簿の整理は複式簿記が主流になっています。

この勉強会での対象の方は、①商工会に日計表を提出して記帳機械化をされている事業者さん ②商工会の小規模会計momoを利用されて半自計をされている事業者さん ③市販会計ソフト（商工会では「弥生会計」・「ブルーリターン」）で会計をされている事業者さんと、①から③を新たに始めようと考えられている事業者さんになります。

今回はポイントを絞って短い期間で、演習を織り交ぜながら、分かりやすく解説します。

是非、この勉強会で正しい複式簿記の知識を学んで、簿記や仕訳に対する苦手意識やアレルギーを無くしましょう。

日 程 平成30年 6月 19日（火）・21日（木）

の 18:00～21:00

場 所 浅口商工会館2階大会議室

講 師 村上健税理士事務所

税理士 村上 元基（もとき）先生

受 講 料 テキスト代500円

（青色申告者のためのやさしい複式簿記 記帳・決算編）

主な講座内容

1日目 複式簿記の仕組み・仕訳の仕方・日計表等の伝票作成・勘定科目の知識

2日目 帳簿転記の仕組み・残高試算表の仕組み・決算整理仕訳の意味・決算書の作成

申込締切 平成30年6月11日（月）

※テキスト及びその他資料の準備がありますので、期限厳守でお申込ください。



受 講 申 込 書

氏 名	事業所名

上記事項に関するお申し込み及びお問い合わせは・・・

浅口商工会 電話 0865 (44) 3211 FAX 0865 (44) 3212

または最寄りの各支所まで